

第6回 防災対策指針検討会 議事録

1. 開催日時：平成18年8月9日（水）13：30～17：50

2. 開催場所：（社）日本電気協会 4階 B会議室

3. 参加者 （順不同，敬称略）

委員：岩崎（関西電力），奈良（北海道電力），福田（日本原電） （計3名）

委員代理者：三木（東北電力・青木），井上（中部電力・霜垣），河村（北陸電力・黒田），
山口（中国電力・森脇），田尻（九州電力・中園） （計5名）

常時参加者：斎藤（東京電力） （計1名）

欠席：芹澤（東京電力），長尾（四国電力） （計2名）

事務局：大東，長谷川（日本電気協会）

4. 配付資料

資料 No.6-1 運転・保守分科会 防災対策指針検討会 委員名簿

資料 No.6-2 第4回防災対策指針検討会 議事録（案）

資料 No.6-3 J E A G 4 1 0 2 改定基本計画（ドラフト）

資料 No.6-4 日本電気協会 防災対策指針検討会 パンチリスト

資料 No.6-5 JEAG4102-200X 各電力意見集約リスト

資料 No.6-6 原子力発電所の緊急時対策指針（案）（第5回合意事項反映版）

資料 No.6-7 J E A G 4 1 0 2 「原子力発電所の緊急時対策指針」 検討表

資料 No.6-8-1～6-8-6

J E A G 4 1 0 2 規格策定に係る要求事項一覧表

資料 No.6-9 「原子力発電所の緊急時対策指針」スリム化案 JEAG4102-200X

資料 No.6-10 「原子力発電所の緊急時対策指針」JEAG4102-200X（別表案）

資料 No.6-11 J E A G 4 1 0 2 2 0 0 X 解説（サンプル）

5. 議事

（1）会議定足数の確認について

委員総数10名に対して本日の出席委員数は，代理委員も含めて8名で検討会決議に必要な委員総数の2/3以上の出席が確認された。なお，本日，芹澤主査が欠席のため，分科会規約第13条第2項により，岩崎副主査が主査を代行することが了承された。

（2）代理参加者の承認について

本日，上記代理出席の5名の会議参加を検討会主査から承認された。

（3）前回議事録案の承認について

事務局より，資料6-2に基づき，前回の検討会議事録（案）については，本内容で承認された。

(4) JEAG4102「原子力発電所の緊急時対策指針」改定案の検討

岩崎主査代行より、資料 No.6-3,6-4 に基づき、改定基本計画と検討会パンチリストの変更点・追加点が説明された。

主な内容は、以下のとおり。

- ・ 原子力災害対策特別措置法関係政省令、原子力安全委員会・防災指針の見直しが当初計画より遅れており、原子力安全・保安院（以下、保安院）への説明が行われていない。
- ・ 電事連輸送委員会からメンバーを選出してもらおう予定だったが、電事連事務局の感触として、国土交通省との対応が難しいなどの理由により、検討会参加は否定的な状況。
- ・ 今後、タイミングを見計らって保安院への説明を行うとともに、指針改定案を提示できる状態にしておきたい。

主な意見は、以下のとおり。

- ・ 事業所外運搬に関する規格策定の体系が決まらなると、規格策定作業が停滞することになるのか。分科会からのミッションのため検討作業を進める。電事連輸送委員会委員の感触もつかんでおく必要がある。国土交通省との関係は、保安院・防災課への説明の中で対応を考えざるを得ない。

斎藤常時参加者より、資料 No.6-5,6-6 に基づき、前回の議論を反映した指針改定案に対する各委員からの意見の集約結果が説明され、その意見の改定案への採否について議論した。採否が纏まらない項目は、資料 No.6-7 の検討表に落とし込んで、次回以降に検討することとして、「4.事業所外運搬」を除いて全項の確認を行なった。検討表に落とし込んだ主な項目は以下のとおり。

- ・ 防災資機材の機器仕様、校正、点検における J I S に基づく又は準拠した記載
- ・ 防災活動機材の「設計」と省令 62 号の関係
- ・ 放射能影響範囲の推定
- ・ 消火活動における外部消防機関との協力体制

なお、退避場所・避難場所の定義は、各事業所で相違があるので、各委員が確認して、次回検討することとした。

岩崎主査代行より、資料 No.6-7, 6-8-1~6 に基づき、検討表の取扱いと規格策定にあたっての要求事項の説明があった。この検討表は、これまでの検討段階での課題項目をまとめておき、どのような判断で採否を決めたかを、規格策定のプロセスを後で見たときにわかるように整理していくこととした。また、規格策定にあたっての要求事項一覧表は、改定案が出来上がった時に、この要求事項と対比して満足しているかを確認するチェックシートとしての活用を考えている。この一覧表の内容は終盤検討会の議案になるが、今後、検討表を作成する場合の基礎情報として活用していく。

今回の検討会で議論のあった項目を検討表に追加し、各委員に配信して、各項目の採否等を事前検討していただき、その結果を次回検討することとした。

岩崎主査代行より、資料 No.6-9, 6-10,6-11 に基づき、これまでの改定案をスリム化した改定案が紹介された。今後、現在検討している改定案が出来上がった時点で内容の議論をしていくこととした。保安院への説明用としても考えている。

(6) その他

次回検討会は、9月19日(火)の予定。議題は今回の改定案の継続検討。

以上